

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第4区分

【発行日】平成22年4月22日(2010.4.22)

【公開番号】特開2008-220098(P2008-220098A)

【公開日】平成20年9月18日(2008.9.18)

【年通号数】公開・登録公報2008-037

【出願番号】特願2007-56239(P2007-56239)

【国際特許分類】

H 02 J 7/00 (2006.01)

H 01 M 10/44 (2006.01)

【F I】

H 02 J 7/00 302C

H 01 M 10/44 P

【手続補正書】

【提出日】平成22年3月3日(2010.3.3)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1の電力を消費する第1のモードと、前記第1の電力よりも低い第2の電力を消費する第2のモードとを有する電子機器であって、

前記電子機器に接続されている第1の電池が前記第1の電池の残量を算出する機能を有する第1の残量検出機能付き電池であるか否かを判別し、前記電子機器に接続されている第2の電池が前記第2の電池の残量を算出する機能を有する第2の残量検出機能付き電池であるか否かを判別する判別手段と、

前記第1の電池が前記第1の残量検出機能付き電池であり、かつ、前記第2の電池が前記第2の残量検出機能付き電池である場合、前記第1の電池の残量と前記第2の電池の残量とを比較する比較手段と、

前記電子機器が前記第1のモードから前記第2のモードに変更される場合に、前記第1の電池の残量が前記第2の電池の残量よりも高いときは、前記第1の電池から前記電子機器への電力供給を停止させないようにするとともに、前記第2の電池から前記電子機器への電力供給を停止させるようとする制御手段と、

を有することを特徴とする電子機器。

【請求項2】

前記第1の電池が前記第1の残量検出機能付き電池であり、かつ、前記第2の電池が前記第2の残量検出機能付き電池でない場合に、前記電子機器が前記第1のモードから前記第2のモードに変更されるときは、前記制御手段は、前記第2の電池から前記電子機器への電力供給を停止させないようにするとともに、前記第1の電池から前記電子機器への電力供給を停止させるようにすることを特徴とする請求項1に記載の電子機器。

【請求項3】

前記第1の電池が前記第1の残量検出機能付き電池でなく、かつ、前記第2の電池が前記第2の残量検出機能付き電池でない場合に、前記制御手段は、前記第1の電池及び前記第2の電池から前記電子機器への電力供給を停止させないようにすることを特徴とする請求項1または2に記載の電子機器。

【請求項4】

前記電子機器が前記第2のモードである場合であって、前記第1の電池及び前記第2の電池のいずれか一つから電力が前記電子機器に供給される場合に、前記電子機器が前記第2のモードから前記第1のモードに変更されるときは、前記制御手段は、前記第1の電池及び前記第2の電池から前記電子機器への電力供給が行われるようにすることを特徴とする請求項1から3のいずれか1項に記載の電子機器。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0001

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0001】

本発明は、電池を使用する電子機器に関する。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

本発明は、電子機器に接続されている第1の電池及び第2の電池がFG電池である場合に、当該電子機器が低消費電力状態になるときは、当該第1の電池及び第2の電池から並行給電が行われないようにすることを目的とする。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

本発明に係る電子機器は、第1の電力を消費する第1のモードと、前記第1の電力よりも低い第2の電力を消費する第2のモードとを有する電子機器であって、前記電子機器に接続されている第1の電池が前記第1の電池の残量を算出する機能を有する第1の残量検出機能付き電池であるか否かを判別し、前記電子機器に接続されている第2の電池が前記第2の電池の残量を算出する機能を有する第2の残量算出機能付き電池であるか否かを判別する判別手段と、前記第1の電池が前記第1の残量検出機能付き電池であり、かつ、前記第2の電池が前記第2の残量検出機能付き電池である場合、前記第1の電池の残量と前記第2の電池の残量とを比較する比較手段と、前記電子機器が前記第1のモードから前記第2のモードに変更される場合に、前記第1の電池の残量が前記第2の電池の残量よりも高いときは、前記第1の電池から前記電子機器への電力供給を停止させないようにするとともに、前記第2の電池から前記電子機器への電力供給を停止させるようにする制御手段とを有することを特徴とする。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

本発明によれば、電子機器に接続されている第1の電池及び第2の電池がFG電池である場合に、当該電子機器が低消費電力状態になるときは、当該第1の電池及び第2の電池から並行給電が行われないようにすることができる。

【手続補正7】

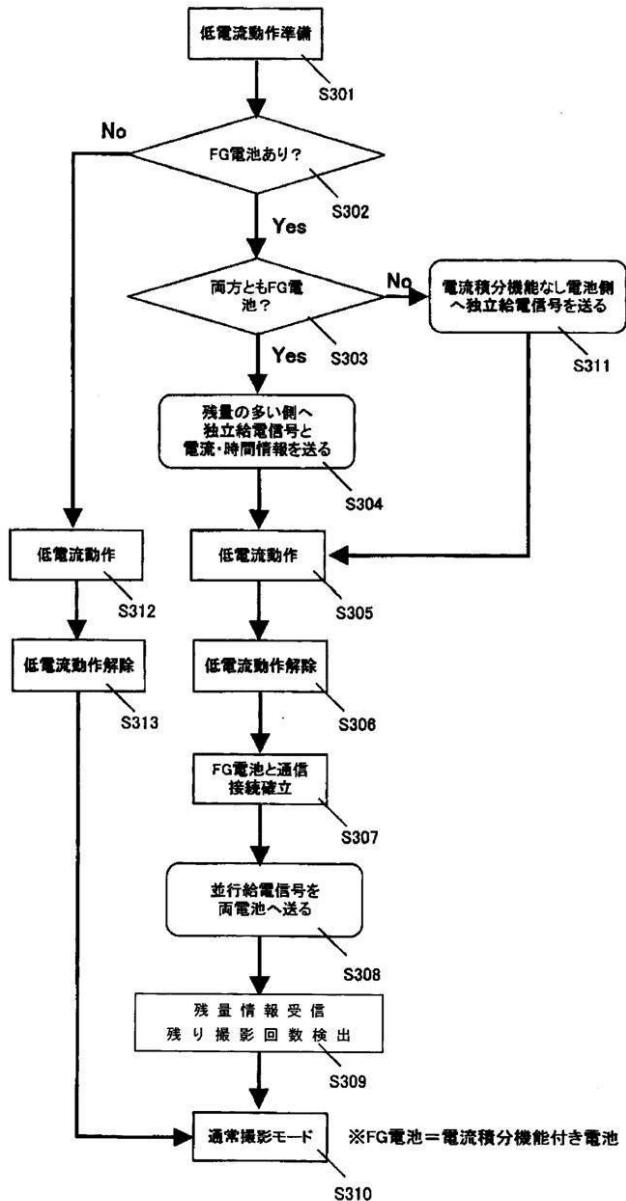
【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図5

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図5】



【手続補正8】

【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図6】

